

全大教新聞

2017年11月10日
第341号

【発行所】
全国大学高専教職員組合
(略称・全大教)



[PDF版 (全面カラー)]
http://zendaikyoo.or.jp/?page_id=107

[電話] 03-3844-1671

[HP] <http://zendaikyoo.or.jp/>

[所在地] 〒110-0015
東京都台東区東上野
6-1-7 MSKビル7階

* 組合員の購読料は
組合費に含まれて
います (一部30円)

今月の紙面

2 秋・冬季の賃金・労働条件交渉「無期雇用転換実現と賃金・労働条件改善の二本柱で取り組む」
3 技術職員交流会議開催報告
4 日本医師会との懇談(病院協議会) 論壇
「無期転換申込権とその運用」
立正大学法学部法学科准教授 高橋賢司

3 専門部等の活動報告「病院協議会」 議長 長谷川信(群馬大学)
4 単組からのレポート
■ 木更津高専「立ち止まる勇気」
■ 徳島大学 「働きすぎ改善」道半ば「わたしもひとごと」

中富委員長意見発表

委員と意見交換 10月17日

中教審・教育振興 基本計画策定に 向けたヒアリング

10月17日、中教審教育振興基本計画部会が、第3期計画策定に向けた関係団体ヒアリングを行いました。全大教を含む13団体が対象となり、各団体からの意見発表と委員との意見交換が行われました。
全大教からは、中富委員長が意見発表を行いました。発表した意見は大きく4点、
1 高等教育の機会均等進
学機会の拡大、

基盤的経費の充実、 若手を始め研究環境改善などを求める



2 教育、研究の基盤整備
3 教育基本法7条遵守、学問の自由、大学自治の保障、
4 大学教職員の地位の確立と労働条件整備、です。

中富委員長はまず、グローバル社会において高等教育への財政支出は投資としても重要であると述べました。また、さらなる格差の拡大を起ささないよう大学の配置や地方大学の弱体化が起らない施策を求めました。

過度の選択と集中をあらためる基盤的経費配分を増額することを求め、ガバナンス改革の権限集中の行き過ぎを指摘しました。大学はイノベーション重視の政策に振り回されている実情を訴え、そうではなく研究の自己規律を行える環境整備を求めました。

教職員の地位と労働条件の改善が、大学に優秀な知が集まることにつながると訴えました。

意見を聞いた委員からは、若手の任期付きポストは大きな問題であると同調する意見があり、この点に関する意見交換が進みました。

(書記長 長山泰秀)

今が
正念場!

最新!! 無期雇用化促進の取り組み

来年4月の「無期転換ルール」本格発動に向けて、国立大学の5年雇止め撤廃、無期転換促進の課題は重要な時期を迎えています。全大教に入っている情報から、全国の取り組みをお伝えします。

東京大

6ヵ月クーリングを撤廃、
非常勤講師は原則無期化へ

10月号で東大教職組から報告があった、現職の非常勤職員の業務を一般公募の

フルタイム・無期職員で取って代わらせようとする「職域限定職員」、現在の短時間勤務有期雇用職員制度を勤務時間、雇用上限ともに改善する制度変更について、撤回を求め従来の雇用上限(5年)の撤廃を求める東大教職組、首都圏大学非常勤講師組合からの交渉が続いています。
組合の記者会見により新聞各紙で批判が集中し、大

首都大

臨時職員の
無期雇用化で合意

首都大学東京では、パートタイムの臨時職員について雇用を3年上限、雇用空

白期間を設けるなどしていましたが、実際には60人以上が5年以上継続勤務しており、これらの臨時職員について今年度末での契約解除を打ち出していました。
首都大労組は、労使共同での職場実態調査などを踏まえて交渉し、10月16日の団交で雇止め撤廃の撤回、昨年度以前に採用した臨時

山梨大

無期転換学習会
を開催

山梨大学では改正労契法が法案審議中の12年度途中から5年上限が導入され、

今年度末に初の大量雇止め危険性があります。このため山梨大教職組では10月11日、岩崎全大教書記次長を講師に無期転換問題の学習会を開催し、甲府、医学部の両キャンパスから非常勤職員を中心に約30人が参加しました。
学習会では、大学の多くの非常勤職員が恒常的な仕事で有期契約を反復更新しており、「無期転換ルール」の本来の対象となることや、大学側主張に対抗する考え方が解説されました。学習会を踏まえて執行部から、個人で争う場合と比較しながら組合で取り組むメリットを訴えました。終了後には希望者の個別相談も行いました。